

児童発達支援又は放課後等デイサービス事業に係る自己評価結果公表用

(別添様式2)

公表日: 令和5年1月24日

事業所名: ともども発達支援センターにじいろ サービス種類: 児童発達支援、放課後等デイサービス

区分	チェック項目	現状評価(実施状況・工夫点等)	保護者の評価	保護者の評価を踏まえた改善目標・内容
環境・体制整備	1 利用定員に応じた指導訓練室等スペースの十分な確保	・利用定員に対する部屋等の広さは、設備に関する基準を確保している。 ・児童発達支援、放課後等デイサービスともに支援目標や活動内容等に応じて活動する部屋を変えている。	はい:44 どちらともいえない:1 いいえ:0 わからない:5 【ご意見】 ・されていると思う。	・コロナ禍が横行する中、活動の際には児童と児童の間隔をできるだけ広く取り、安心して利用できるよう配慮していく。
	2 職員の適切な配置	・児童発達支援、放課後等デイサービスともに職員配置は、人員に関する基準を確保している。 ・従来からの言語聴覚士(ST)、臨床心理士(CP)に加え、今年度からは作業療法士(OT)の専門職を常勤配置している。 ・医療的ケア児等の受入対応のため、看護師(NS)を配置している。	はい:45 どちらともいえない:2 いいえ:0 わからない:3 【ご意見】 ・STやOTがいるので心強い。 ・職員の名前と顔が分かるプリントを配布してほしい。 ・充分過ぎるほどである。	・引き続き専門職の配置の充実を図る。 ・送迎時に玄関扉に掲出している職員の名前と顔写真を見ていただくことと、その日の担当職員からお子様の様子等をお伝えするので、その際に確認願いたい。
	3 本人にわかりやすい構造、バリアフリー化、情報伝達等に配慮した環境など障害の特性に応じた設備整備	・建物の構造上、一部にバリアフリー化できていない箇所がある。 ・各部屋や廊下等の施設内に児童等に分かりやすいよう写真や絵カード等による表示を掲出し構造化を図っている。 ・児童に応じたその日のスケジュールを提示したり、タブレットや写真、絵カード等を用いたりして、意思疎通やコミュニケーションの円滑化を図っている。	はい:45 どちらともいえない:0 いいえ:0 わからない:5 【ご意見】 ・クールダウンの場所があり、ありがたい。 ・わかりやすく、危なくないように配慮された優しい環境だと思う。	・バリアフリー化できない箇所については、児童の状況に配慮しながら安全で安心できる環境のもと、よりよい療育をめざす。 ・児童の状態等によりクールダウンが必要となった場合に備え、使用できる部屋やスペースを予め確保する。
	4 清潔で、心地よく過ごせ、子ども達の活動に合わせた生活空間の確保	・毎日使用前後に各部屋や廊下等を全職員で清掃している。 ・コロナ感染対策として、使用した部屋の机や椅子、玩具、遊具等はその都度、使用後必ず消毒している。 ・夏季には窓の外側に日覆を設置したり、熱中症危険度指数を観測したりして室内環境を整えている。 ・年間を通じて児童が使用する部屋の温度、湿度、換気等を機器で調整しつつ、微調整等については職員が行っている。	はい:49 どちらともいえない:0 いいえ:0 わからない:1 【ご意見】 ・いつも清潔。子どもに寄り添った空間になっていると思う。	・当事業所には市内の様々な園・学校から通所しており、これまでも感染症防止対策等に取り組んできているが、冬季を迎えインフルエンザやノロウイルス等の感染症防止対策についても取り組んでいく。
業務改善	1 業務改善を進めるためのPDCAサイクル(目標設定と振り返り)への職員の積極的な参画	・月1回の定例会議で業務遂行上の課題等について協議し、全職員によるミーティングで確認している。 ・利用者の目線や療育的観点から捉え直すことを大切にしている。		・日々昼礼として開催しているミーティングでは、児童発達支援、放課後等デイサービス、専門職、委員会、係担当者等から業務遂行にかかる提案や改善事項等を出してもらい、よりよい事業運営をめざす。
	2 第三者による外部評価を活用した業務改善の実施	・未実施。		・今後外部評価を活用した運営に向け検討していく。
	3 職員の資質の向上を行うための研修機会の確保	・初任者研修や各委員会による研修会の内部研修は年間計画に基づき実施している。 ・児童発達支援管理責任者に関する研修や強度行動障害研修等の外部研修会に積極的に参加している。 ・CP、OT、理学療法士(PT)を外部から依頼し、年間計画に基づき児童・保護者の支援と併せて、その都度看護師、児童指導員等の研修を実施している。 ・療育アイテムの活用法や個別支援計画作成等の研修を適宜実施している。		・職員の資質向上を図るため、外部研修への積極的参加や外部講師による研修を継続する。
適切な支援の	1 アセスメントを適切に行い、子どもと保護者のニーズや課題を客観的に分析した上での児童発達支援計画又は放課後等デイサービス計画の作成	・児童発達支援、放課後等デイサービスともに保護者とのモニタリング後や個別支援計画作成前にはそれぞれ支援会議を開催し、児童発達支援管理責任者、児童指導員だけでなく専門職等も加わり、多角的な視点から個別支援計画(案)の検討を行っている。	はい:49 どちらともいえない:1 いいえ:0 わからない:0 【ご意見】 ・送迎時やモニタリングの際に、しっかりと情報交換ができ、本人にとって必要な支援をしっかりと考えてもらいたい。保護者の意向も丁寧に話を聞いてもらい、支援方法を提案してもらえるので、安心感がある。	・児童が安全で安心できる居場所となるよう支援をすすめるとともに、「できなかったことができるようになった」という達成感や自信を児童が体得できることを基本にして、友だちとの活動を通して、「みんなと一緒にいること、みんなと一緒に活動すること」が楽しいと思える療育環境をつくっていきたい。
	2 子どもの状況に応じ、かつ個別活動と集団活動を適宜組み合わせた児童発達支援又は放課後等デイサービス計画の作成	・児童のニーズ等を踏まえ、個別の課題については専門職(OT、ST、CP)による個別療育と、コミュニケーションや社会性等の力を培うための集団療育とを組み合わせ取り組んでいる。	・いつも丁寧な対応で、たくさん様子の話を聞かせてもらい、こちらの話にもたくさん耳を傾けてもらっている。	・降所時に児童の活動の様子等をお伝えできない場合は、次回利用時に前回の支援担当者から前回の様子等をお伝えしたい。

区分	チェック項目	現状評価(実施状況・工夫点等)	保護者の評価	保護者の評価を踏まえた改善目標・内容
提供	3 児童発達支援計画又は放課後等デイサービス計画における子どもの支援に必要な項目の設定及び具体的な支援内容の記載	<ul style="list-style-type: none"> ・日常生活上の基本的動作を身に付け、集団生活に適應することができ、将来の社会生活や自立に向けての児童一人一人の長期目標を踏まえ、短期目標や具体的な支援目標を設定し取り組んでいる。 ・支援内容は、感覚統合、運動動作(粗大運動、手指動作等)、ことば・コミュニケーション、集団ルール(遊び等)、対人関係づくり(SST等)、折り合いのつけ方である。 	はい:49 どちらともいえない:1 いいえ:0 わからない:0 【ご意見】 ・子どもにあった支援をしていただいている。 ・無理のない、寄り添った内容ですすめてもらっている。 ・楽しく遊びながらも、しっかりと成長がみられ嬉しく思う。本人も毎週にじいりに行くのを楽しみにしている。 ・計画に沿いながら、優しい支援を行ってもらっている。	感覚統合、運動動作(粗大運動、手指動作等)、ことば・コミュニケーション、集団ルール(遊び等)、対人関係づくり(SST等)、自己コントロールや折り合いのつけ方を基に具体的な支援内容を記載していく。
適切な支援の提供(続き)	4 児童発達支援計画又は放課後等デイサービス計画に沿った適切な支援の実施	<ul style="list-style-type: none"> ・6か月に1回の個別支援計画の更新・見直しに当たり、保護者等とのモニタリングやそれを受けての支援会議を実施し、計画や到達目標等についての評価を行っている。 	はい:47 どちらともいえない:2 いいえ:0 わからない:1 【ご意見】 ・子どもにあった支援をしてもらっている。 ・楽しく遊びながらも、しっかりと成長がみられ嬉しく思う。本人も毎週にじいりに行くのを楽しみにしている。 ・計画に沿いながら、優しい支援を行ってもらっている。	<ul style="list-style-type: none"> ・個別支援計画は保護者等のニーズを基に支援会議を開催し案を作成し説明の上同意をいただき療育を行っている。児童の興味・関心のある活動等を通して目標(課題)の達成をめざしている。
	5 チーム全体での活動プログラムの立案	<ul style="list-style-type: none"> ・児童発達支援、放課後等デイサービスともに児童受入前にミーティングを実施し、本日の流れやプログラム、担当者、児童にかかわる留意事項の打合せや準備作業を行っている。また、支援終了後には当日の支援を振り返り、支援についての反省や次回に向けての支援方策等について話し合っている。 ・必要に応じて、プログラムごと(例えば、制作やミュージックケア、サーキット遊び等)に担当者間での打ち合わせを行っている。 	はい:41 どちらともいえない:5 いいえ:0 わからない:4	<ul style="list-style-type: none"> ・チーム全体でプログラム案を検討し円滑に活動できる体制を整えている。
	6 平日、休日、長期休暇に応じたきめ細やかな支援	<ul style="list-style-type: none"> ・児童のその日の状態等については、家庭や学校等での様子を送迎時や連絡帳で確認し、児童が安全で安心して活動できるよう受入態勢を整えている。 ・平日は学校生活も勘案し、児童それぞれの生活リズムを大切に活動内容を児童による選択を重視したプログラムを組んでいる。 ・長期休業日には多様なプログラムを組んでいる。事業所外での活動では、他施設を使ってのスポーツ活動や散歩や公園での遊び、水遊び(夏季)などを実施し、自然に触れたり友だちとの協力関係等を学んだりする機会としている。また、室内の活動では、工作等の制作活動で「最後までやり遂げる心」(達成感や成就感、充足感の醸成等)等を身につける取組を行っている。 	<ul style="list-style-type: none"> ・工夫してすすめてもらっている。 ・いろいろなプログラムがあり、楽しいようだ。 ・無理せず子どものペースに合わせてくれありがたい。 	<ul style="list-style-type: none"> ・短期目標や具体的な支援目標に沿ったプログラムを組み、具体的な療育内容や児童の様子等を連絡帳や送迎時に保護者に詳しく伝えるようにしている。 ・長期休暇利用日は、利用時間も長く活動内容も多様であるため、平日利用日以上に連絡帳へは詳しく記載したい。
	7 活動プログラムが固定化しないような工夫の実施	<ul style="list-style-type: none"> ・活動プログラムを組む際には、児童の興味・関心のあることを尊重し、支援上の課題(目標)等も勘案している。時には児童のルーティーンと折り合いをつけることが必要な場合もある。 ・集団活動のプログラムでは、大枠としては一定のルーティーンを保った活動をすすめるながらも、季節の行事や制作活動(夏祭りやクリスマス会等)等を組み込み、様々な体験ができるようにしている。 		<ul style="list-style-type: none"> ・児童は利用のたびに成長していくので、同じプログラムを提供する場合は難度やバリエーションを変え工夫しながら提供していきたい。
	8 支援開始前における職員間でその日の支援内容や役割分担についての確認の徹底	<ul style="list-style-type: none"> ・児童発達支援、放課後等デイサービスともに児童受入前には職員によるミーティングを実施し、当日の利用児童の確認と前回の様子、当日のプログラム、児童担当者、プログラム担当者、児童にかかる受入時・利用時の配慮事項等についての共通理解を図っている。 		<ul style="list-style-type: none"> ・すべての職員が多様な視点から意見等を出せるよう努める。
	9 支援終了後における職員間でその日行われた支援の振り返りと気付いた点などの情報の共有化	<ul style="list-style-type: none"> ・児童発達支援、放課後等デイサービスともに児童降所後には職員による「振り返り」を行い、当日の児童の様子や支援のあり方等を振り返り、次回の目標等について検討している。 		<ul style="list-style-type: none"> ・すべての職員が多様な視点から意見等を出せるよう努める。
10 日々の支援に関する正確な記録の徹底や、支援の検証・改善の継続実施	<ul style="list-style-type: none"> ・児童の利用の際には、担当職員が児童活動記録を記載している。児童の体調や体温等の健康面をはじめ、個別支援計画目標や今日の目標等を基に活動内容や児童の行動・言動、支援者の気づき等を詳しく記載している。また、身体拘束をする場合には、その様態を記載している。 ・児童活動記録は、次回の児童支援や療育のあり方を検討する手掛かりとなるので、正確性、客観性を重視した記述を心がけている。 		<ul style="list-style-type: none"> ・日々の「児童活動記録」の記載内容等については、児童発達支援管理責任者が点検し気になる点等があれば、記載者に確認している。 	

区分	チェック項目	現状評価(実施状況・工夫点等)	保護者の評価	保護者の評価を踏まえた改善目標・内容
11	定期的なモニタリングの実施及び児童発達支援計画又は放課後等デイサービス計画の見直し	・通常は6か月ごとに個別支援計画の見直しを行っている。その際に保護者とのモニタリングを実施し児童に関するニーズや児童の様子等を聴取するとともに事業所利用時における支援や児童の様子等を伝えている。この時に障害児相談支援事業所の支援方針等を基本にして次期計画における支援目標や課題等について説明し最終保護者からの同意をもらうようにしている。		・個別支援計画の見直しに関するモニタリングの際には、保護者の悩みごとや困りごと等も聞き、対応策を共に考えている。
1	子どもの状況に精通した最もふさわしい者による障害児相談支援事業所のサービス担当者会議への参画	・サービス担当者会議には、児童発達支援管理責任者と児童を担当する児童指導員が参加する。主幹児童指導員、専門職、看護師等も同席することがあり、児童や保護者に対する統一的支援を図るため、当事業所における児童の支援等についての情報を積極的に伝え共有している。		・保護者の同意のもと、児童にかかる様々な関係機関との連携を強化し情報の共有を図るため、当事業所からの積極的な働きかけをすすめていく。
2	(医療的ケアが必要な子どもや重症心身障害のある子ども等を支援している場合) 地域の保健、医療、障害福祉、保育、教育等の関係機関と連携した支援の実施	・平素から必要に応じて児童が通う園・学校、預かり保育(障害児タイムケア)、病院、市保健センター(健康増進課)、障害児相談支援事業所、市障害福祉課等との情報共有を行い、緊密な連携を図っている。		・兵庫県医療的ケア児支援センターや関係医療機関との連携を継続し、研修会等に看護師をはじめ他の職員も参加していく。
3	(医療的ケアが必要な子どもや重症心身障害のある子ども等を支援している場合) 子どもの主治医や協力医療機関等と連絡体制の整備	・医療的ケア児の支援については、保護者の「主治医意見書」に沿って療育・支援を行っている。 ・平素から医療的ケア児の状態の悪化や気になることがあった場合は、保護者に連絡し主治医等への連絡・相談できる体制が整っている。		・当事業所を利用する医療的ケア児等の緊急時を想定し、全職員によるロールプレイを今後も定期的実施し救急体制や連絡体制をより確かなものにしていく。
4	児童発達支援事業所からの円滑な移行支援のため、保育所や認定こども園、幼稚園、小学校、特別支援学校(小学部)等との間での支援内容等の十分な情報共有	・当児童発達支援と認定こども園等を併用して利用されている児童が多く、適宜必要に応じて児童の観察のための見学・相談等を相互に行っている。 ・保育所等訪問により園・所等との連携を取りながら支援の方策等について職員間の共通理解を図っている。 ・小学校就学に向けて、保護者の希望による「療育のまとめ」を作成・発行し、利用終了時に渡すこととしている。		・利用者の就学する小学校等から児童支援にかかる情報提供の依頼がある場合は、保護者の同意を得て、小学校入学後も依頼に応じて連携・支援を行う。
5	放課後等デイサービスからの円滑な移行支援のため、学校を卒業後、障害福祉サービス事業所等に対するそれまでの支援内容等についての十分な情報提供	・相談支援事業所の主催する支援者会議に積極的に参画し、当放課後等デイサービスでの取組等についての情報を提供している。		・児童の就労する事業所等から支援にかかる情報提供の依頼がある場合は、保護者の同意を得て、就労後も依頼に応じて連携・支援を行う。
6	児童発達支援センターや発達障害者支援センター等の専門機関と連携や、専門機関での研修の受講の促進	・医療的ケア児の医療支援等については、毎年看護師が国立病院で看護実習を行っている。また、病院からは巡回訪問支援として児童への支援スキル等の実地指導を受けている。 ・全職員対象に兵庫県立こども発達支援センターによる研修会を実施している。		・専門機関が主催する研修には、現地での研修に加えズームでの研修を受講したりして、研修内容を職員に伝達する方策等、臨機応変に支援体制を組めるよう工夫を検討していく。
7	児童発達支援の場合の保育所や認定こども園、幼稚園等との交流や、放課後等デイサービスの場合の放課後児童クラブや児童館との交流など、障害のない子どもと活動する機会の提供	・コロナ禍もあり、ここ数年実施できていない。	はい:8 どちらともいえない:2 いいえ:7 わからない:32 無回答:1 【ご意見】 ・コロナ禍なので交流はわからないが、保育所等訪問のサービスは、とても助かっている。	・近隣の園や子育て広場での交流に向けて検討をすすめる。
8	事業所の行事への地域住民の招待など地域に開かれた事業の運営	・未実施。		・近隣の特別養護老人ホームや地域住民との交流に向けて検討をすすめる。
1	支援の内容、利用者負担等についての丁寧な説明	・利用前の見学・相談の際や利用契約時に施設・備品等の見学をはじめ、利用概要や費用負担、職員体制、支援内容、支援形態等を重要事項説明書や契約書、個人情報取扱同意書等で説明している。また、当事業所に対するご意見や要望、困りごとなどについての受付窓口についても説明している。	はい:49 どちらともいえない:1 いいえ:0 わからない:0 【ご意見】 ・きっちりと丁寧に説明してもらっている。 ・毎回丁寧に説明してもらっている。	・利用契約時に保護者には説明をしているが、利用が長くなり内容が不確かな場合等は、遠慮なく問合せをもらい、不明な点等については随時説明していく。

関係機関との連携

区分	チェック項目	現状評価(実施状況・工夫点等)	保護者の評価	保護者の評価を踏まえた改善目標・内容	
保護者への説明責任・連携支援	2	児童発達支援計画又は放課後等デイサービス計画を示しながらの支援内容の丁寧な説明	・保護者への個別支援計画書(案)の説明は、モニタリングや児童の登所時・降所時に行っている。支援の実際については、主任児童指導員と専門職とが説明を行っている。	はい:49 どちらともいえない:1 いいえ:0 わからない:0 【ご意見】 ・きっちりと丁寧に説明してもらっている。 ・親では考えられない計画を考えてもらい助かっている。	・個別支援計画は事業所が作成した(案)を保護者に見ていただき同意を得ているが、記載内容等で気になる点等があればご意見をいただき修正等を行い、再度提案した上で同意をいただくようにしていく。
	3	保護者の対応力の向上を図る観点から、保護者に対するペアレント・トレーニング等の支援の実施	・平成31年度より児童期のペアレント・トレーニングを実施している。	はい:29 どちらともいえない:7 いいえ:4 わからない:10 【ご意見】 ・中高生の保護者に対してもやってほしい。 ・参加していないので、わからない。 ・子どもを預けての参加があると参加しやすい。	・当事業所は発達障害者支援センターのプログラムを使用しペアレント・トレーニングを行っており、現在のところ就学前児の保護者を対象としたものとなっている。 ・講座中の託児については、今後検討していく。 ・ペアレント・トレーニングについて積極的な広報に心がける。
	4	子どもの発達の状況や課題について、日頃から保護者との共通理解の徹底	・保護者との連絡帳には、利用時の児童の活動の様子を詳しく書き、また保護者からの記述には丁寧に返事している。 ・主に降所時には利用時の児童の様子を説明し、保護者からの悩みや困りごと等の相談がある場合には懇切丁寧に答えるようにしている。	はい:49 どちらともいえない:1 いいえ:0 わからない:0 【ご意見】 ・送迎のときに様子を話してもらっている。 ・いつも情報共有してもらいありがたい。 ・送迎時にゆっくと支援者と話ができない。 ・子どもの状況を見てくださり、課題を考えてもらっている。 ・送迎時のお話や連絡帳で、いつも丁寧にその日の様子を教えてもらい、嬉しく思う。 ・限られた時間の中でも、たくさん会話させてもらっているの、有難いほど、共有できていると感じている。	・降所時にその日の児童の活動の様子等をできるだけ詳しく伝えたいが、児童の様子等によっては、次の利用の登所時等に前回の担当者からゆっくお話しする機会を用意したい。
	5	保護者からの子育ての悩み等に対する相談への適切な対応と必要な助言の実施	・モニタリングの主たる内容は、次期個別支援計画の見直し検討であるが、保護者からの悩みごとや困りごと等があれば聞き、児童指導員や専門職からもアドバイスをしている。	はい:48 どちらともいえない:2 いいえ:0 わからない:0 【ご意見】 ・日々の通所もそうだが、モニタリングもとても丁寧に、親身に耳を傾けてもらっている。 ・日時を子どもが通所している時間帯にして預けると助かる。 ・その都度話を聞いてもらい、時間をとってもらい、助言してもらっている。	・モニタリングの日は、保護者の希望と併せて担当者が支援に入る時間帯以外で設定している。児童が利用している時間帯にモニタリングを開催することは難しい状況にある。
	6	父母の会の活動の支援や、保護者会の開催による保護者同士の連携支援	・当事業所には「父母の会」や「保護者会」といったものはないが、月1回(年間11回開催予定)開催の「おしゃべり会」があり、利用の有無を問わず保護者等が参加され各月のテーマに沿った内容で保護者等が思いのたけを述べる会がある。 ・保護者同士での情報交換(特に先輩の保護者から)が活発で、子どもたちが成長していく過程で遭遇する「節目」での困りごとやその克服方法等を共有することによって、保護者同士の連携や支援が広がってきている。	はい:25 どちらともいえない:5 いいえ:2 わからない:18 【ご意見】 ・保護者会の参加が少数なので保護者同士の連携は難しいが、おしゃべり会はありがたい。 ・実施されているが、私本人が興味がない為、参加していない。 ・日時を子どもが通所している時間帯にして預けると助かる。	・今後、おしゃべり会の開催曜日や時間帯等については、できるだけ固定せず組んでいくようにしたい。
	7	子どもや保護者からの苦情に対する対応体制整備や、子どもや保護者に周知及び苦情があった場合の迅速かつ適切な対応	・普段から報告・連絡・相談を密にするとともに児童や保護者から利用等に関する苦情があった場合は、児童発達支援管理責任者及び管理者が対応する。	はい:33 どちらともいえない:1 いいえ:0 わからない:16 【ご意見】 ・きっちりなされていると思う。一度も問題なく、過ごさせてきた。	・対応困難な相談等は、「意見・要望解決委員会」を開催し、課題の解決を図るようにする。
	8	障害のある子どもや保護者との意思の疎通や情報伝達のための配慮	・聴覚障がいのある児童をはじめ、他の児童に対しては言葉だけでなく絵カードや写真、ピクトグラム、文字、表情カード、身振りや模倣(動作)等の表現方法により意思の伝達や交換を行っている。 ・聴覚障がいのある保護者との連絡はFAXで行っている。また、丁寧な説明が必要な内容の話し合いの場合は、市の意思疎通支援者(手話通訳者)の派遣を申請している。また、送迎時は職員がホワイトボード等による筆談を行い利用時の様子等を知らせている。	はい:48 どちらともいえない:2 いいえ:0 わからない:0 【ご意見】 ・たくさんの配慮をもらっている。 ・いつも意思疎通に心がけてもらっている。	・今後も児童や保護者と話し合いをしながら、よりよい支援方法等を見出せるように取り組んでいきたい。
	9	定期的な会報等の発行、活動概要や行事予定、連絡体制等の情報についての子どもや保護者への発信	・毎月1回発行の「にじいろつうしん」に児童の活動の様子や催しの予告、連絡事項等を掲載し配布している。	はい:43 どちらともいえない:2 いいえ:0 わからない:5 【ご意見】 ・しっかりと情報提供してもらっている。	・今後もわかりやすい情報発信を継続したい。

区分	チェック項目	現状評価(実施状況・工夫点等)	保護者の評価	保護者の評価を踏まえた改善目標・内容
10	個人情報の取扱いに対する十分な対応	・利用契約時に個人情報取扱同意書について説明し了承を得た上で、それに基づき日々の支援活動を行っており、個人情報の保護に配慮している。	はい:46 どちらともいえない:1 いいえ:0 わからない:3 ・何人の友だちと過ごしたぐらいの情報はほしい。 ・されていると思う。	・個人情報の取扱いに最大限に配慮しながら、利用者の活動の様子をできるだけ具体的にお伝えしたい。
非常時等の対応	1	緊急時対応マニュアル、防犯マニュアル、感染症対応マニュアルの策定と、職員や保護者への周知徹底	はい:43 どちらともいえない:0 いいえ:0 わからない:7 【ご意見】 ・契約時に説明を受けたが、毎年確認してほしい。 ・資料等、きっちりされている。口頭での説明も丁寧。	・玄関に安全・安心マニュアルを備え付け、自由に閲覧していただけるようにしている。 ・契約時から随分と年数が経っておられる方もおられるので、安全・安心マニュアルの閲覧や周知方法等については今後検討していきたい。
	2	非常災害の発生に備えた、定期的に避難、救出その他必要な訓練の実施	はい:28 どちらともいえない:0 いいえ:1 わからない:21 【ご意見】 ・契約時に説明を受けたが、毎年確認してほしい。	・玄関に安全・安心マニュアルを備え付け、自由に閲覧していただけるようにしている。 ・定期的な避難訓練のほか、障害福祉サービスにおける「事業継続計画」(BCP)を策定している。
	3	虐待を防止するための職員研修機会の確保等の適切な対応	・身体拘束適正化・虐待防止委員会を開催し、年間2回の研修を実施している。 ・また、三木市地域自立支援協議会主催の虐待防止研修に職員が参加し研修した。	・今後も身体拘束適正化・虐待防止委員会を3か月に1回開催し、次年度も研修を継続していきたい。
	4	やむを得ず身体拘束を行う場合における組織的な決定と、子どもや保護者に事前に十分に説明し、了解を得た上での児童発達支援計画又は放課後等デイサービス計画への記載	・児童に対する身体拘束については、保護者からの詳細な情報を基に身体拘束適正化・虐待防止委員会で「拘束の3原則」を基に拘束の様態や時刻、拘束解除の場面等について具体的に協議し共通理解を図り、内容について全職員に周知している。 ・身体拘束適正化・虐待防止委員会での協議結果等を保護者に丁寧に説明し了解の上、同意書に署名をもらい、個別支援計画書にもその内容を記載している。 ・身体拘束を行う場合は、その時々当該児童に直接確認等を行いながら進めるが、拘束にかかる必要事項については児童活動記録に記載している。	・今後も身体拘束適正化・虐待防止委員会で身体拘束についての研修会を開催し、職員の共通理解を図っていきたい。
	5	食物アレルギーのある子どもに対する医師の指示書に基づく適切な対応	・保護者からの聴取、医師の指示書に基づき、アレルギーの有無の確認を行っている。 ・当事業所では利用時に給食やおやつ等は提供していない。	・利用児童調整会議を開催し、児童に関する基本情報を把握する。
	6	ヒヤリハット事例集の作成及び事業所内での共有の徹底	・事故防止対策委員会を毎月開催し、事故事案やヒヤリハット事案等についての報告、検証、対策等について協議し全職員に周知している。 ・ヒヤリハットをはじめ、毎月の事故防止対策委員会に報告のあった事案を年度末に事例集としてまとめ、再発防止に向けての取組の糧としている。	・ヒヤリハットが重なってくると重大な事故につながる、という教訓をもとに、1つのヒヤリハットをその原因や対応等から全職員が繰り返さないよう情報の共有を徹底していきたい。